

1996年12月5日

行政改革委員会規制緩和小委員会報告について

社団法人 経済同友会
代表幹事 牛尾 治朗

1. 関係者各位のご苦勞に敬意を表したい。規制緩和で一番重要なのは、一つ一つの各論を詰めて積み上げ確実に実行・実現していくことである。規制緩和小委員会は、賛否両論の論点開示、関係者や各省庁との公開討論・折衝を重ねるなど、丁寧かつ公正な議論を通じて地道な作業を続けられた。これは現時点で実現できる最大限の緩和策を示したものであり、必ず実行されなければならない。
2. 今回の最終報告の内容がこの通り、来年3月に閣議決定される規制緩和推進計画の改定に取り入れられ、早期に実現されるよう、我々としてもしっかり監視していきたい。昨年、NTTの在り方と持ち株会社及び大規模会社の株式保有総額規制の2項目が政治サイドの問題で結論が先送りされてしまったが、そのようなことが決してあってはならない。
3. 最終報告では、民営規制・地方規制の問題にも触れられている。我々経済同友会でも業界問題を議論しているところであるが、規制による既得権益を保持し現状維持を望む人々を説得し、改革に伴う痛みを乗り越え大きな可能性を切り拓いていくことができるよう、積極的に取り組んでいきたい。

以上